

具体的な取組項目	No.2-1	将来ビジョンの進行管理	
実施内容	事業によっては隔年等になるものもありますが、事業毎に工程表を作成し、毎年達成状況を管理します。	実施効果	各事業の目標を達成することで、ビジョンの指標をクリアすることに繋がります。このことにより人口減少等が与える影響を最小限に留めるとともに安心して暮らせる社会の実現に近づきます。

改革の数値目標(成果)

指標名(単位)		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	担当課
1	将来ビジョン戦略目標(36種類それぞれの指標)	計画	—	—	36	36	37	37	企画課
		実績	—	36	36	36	37		

平成28年取組(活動)

取組項目	実施計画(Plan)	取組状況・実績(Do)	課題・対応策(Check・Action)	担当課
1	佐渡市将来ビジョンの進行管理 H27の取りまとめ方法の課題を改善策に取り入れ、進捗状況の取りまとめ結果を各課で共有するとともに、政策事業の実施等に有効活用できるよう工夫する。 5月 平成28年度(第1四半期)の進捗状況提出依頼、取りまとめ(平成27年度の取組内容等の共有) 8月 平成28年度(第2四半期)の進捗状況提出依頼、取りまとめ 11月 平成28年度(第3四半期)の進捗状況提出依頼、取りまとめ 2月 平成28年度(第4四半期)の進捗状況提出依頼、取りまとめ	平成25年12月に変更した佐渡市将来ビジョンについて、再度見直しを実施することになり、施策の効果判断を検討する必要があるため、将来ビジョン戦略指標の実績と進捗管理を7月に取りまとめた。	進捗状況の管理を行っているが、PDCAサイクルが上手く働いていないため、今後は進捗管理の方法を見直すとともに、まち・ひと・しごと総合戦略の進捗管理と併せ、効率的な管理を行うよう検討する。	企画課
2	予算編成への活用 政策事業を実施するために必要な財源を確保するため、引き続き事業等のスクラップ&ビルドを図るよう編成方針に盛り込む。	一般行政経費については、各課へ予算枠配分を行い、そこで浮いた財源を、「佐渡市将来ビジョン」及び「佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った政策事業の財源に回した。	スクラップ&ビルドの徹底がなされておらず、必要な財源が十分に生み出されず、その穴埋めとして、財政調整基金からの繰入で補った。	財政課

行政改革推進委員会の評価

課別評価	企画課	2.93	
評価項目	小項目		評価
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	3.33
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	3.33
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	3.00
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	3.44
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。	2.44
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	2.67
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	2.67
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	2.67
課別評価	財政課	2.51	
評価項目	小項目		評価
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	2.67
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	2.89
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	2.78
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	2.67
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。	2.33
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	2.44
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	2.22
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	2.00
全体評価(課別評価の平均)		2.72	
評価項目	評価の視点		評価
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	3.0
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	3.1
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	2.9
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	3.1
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。	2.4
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	2.6
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	2.4
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	2.3

行政改革推進委員会の意見、提言

【企画課への意見】

全体として進捗管理ではなく実績の把握にとどまっており、『企画課が取りまとめた結果を各課が事業実施に有効活用する』という目標が達成されておらず、従来から指摘しているように検証・改善が不十分である。

さらに、事業ごとの戦略指標が各課任せになっている現状を改め、戦略指標の設定に主導的立場で各課と調整するとともに、予算・決算等の結果を踏まえて、各課の施策策定が適正であったかを分析して、各課にさらなる改善を促すべきである。

将来ビジョンに掲げた施策を達成するためには、事業の集中と選択が不可欠であり、予算主義の弊害を乗り越えたダイナミックな事業展開を促すことも必要であり、どのような仕組みで実施していくのかを、誰もが分かりやすい形に整理されたい。

財政課と一体となった事業検証により目標達成に取り組むことを期待する。



【答申の反映状況及びH30年度の実施計画】

実態の把握にとどまっている点は否めないものの、常に検証と改善を重要視し、理事者とともに次期計画について検討する。H29年度の課題を改善策に取り入れ、進捗状況の取りまとめ結果を各課で共有するとともに、事業実施等に有効活用できるよう工夫し、12月議会を目途に、次期計画の方針(スケジュール等)を策定する。

【財政課への意見】

財政課は、予算編成など市の根幹に関わる極めて重要な業務を担っている。

しかしながら、将来ビジョンに掲げた施策へ財政計画をどのように反映させるかなどの明確なコンセプトが全く見られない。

進捗管理の結果や事務事業の評価結果が予算編成に活用されておらず、取組全体が不十分である。

戦略指標に掲げた施策を達成するためには、事業の集中と選択が必要である。財政課は大局観に立って、そのための方向性を示すべきであり、各課はその方向性に基づいて、事業の廃止を含めた検討を進める必要があると考える。

事務事業評価等の予算編成への活用方法が不十分であることから、検証・改善のうえ、企画課と一体となって取組まれたい。



【答申の反映状況及びH30年度の実施計画】

普通交付税の一本算定に向け、財源が縮小していくなか、重点施策等を実施するために必要な財源を確保するため、引き続き事業等のスクラップ&ビルドの徹底を図るよう編成方針に盛り込む。なお、スクラップ&ビルドの徹底にあたっては、事務事業評価の見直しや第三者による評価(試行)を活用する。

具体的な取組項目	No.2-2	事務事業の再編・整理
実施内容	事務事業の妥当性、有効性、費用対効果を検証し、事務事業の見直し、再編を継続的に進めます。	実施効果 事務事業の平準化、必要性の低い事務事業の廃止による経費削減が図られます。

改革の数値目標(成果)

指標名(単位)			H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	担当課
1	事務事業評価 実施件数	計画	—	—	—	—	—	—	—	企画課
		実績	448	191	97	76	57			

平成28年取組(活動)

取組項目	実施計画 (Plan)	取組状況・実績 (Do)	課題・対応策 (Check・Action)	担当課	
1	事務事業の見直し(行政評価の活用)	<p>4月 事務事業評価見直し協議(行革、財務、総合)、評価対象事業選定</p> <p>5月 事務事業評価表の作成依頼 ※補助金・負担金の評価についても予算に反映させるため、同時に実施する。</p> <p>6月 事務事業評価表の集約</p> <p>7月 事務事業評価ヒアリングの実施</p> <p>8~9月 事務事業評価の確定</p> <p>10月 評価結果の公表(ホームページ)</p> <p>2~3月 新年度予算編成への反映状況の分析</p>	<p>H28年度当初に財務課予算係及び総合政策課政策推進係と協議し、H29年度当初予算編成において、経費別財源枠の設定に事務事業評価を活用したいとのことから実施することとした。実施に当たり、各課の負担を軽減するため、評価対象事業について全事業ではなく一部のソフト事業に絞ることとし、また総合政策課で行う政策事業及び地方創生総合戦略の進捗管理と重複しないように評価対象事業から政策事業を除くこととした。また、補助金・負担金評価についても同時に実施することとした。</p> <p>4月 事務事業評価見直し協議(行革、財務、総合)、事務事業の整理</p> <p>5月 評価対象事業選定</p> <p>6月 事務事業評価表の作成依頼</p> <p>6~7月 事務事業評価表の集約</p> <p>7~8月 事務事業評価ヒアリングの実施</p> <p>8~10月 事務事業評価の確定</p> <p>11月 予算要求時の提出資料であるシーリング経費集計表の中に事務事業評価結果(事業の方向性/予算の方向性)を記載</p> <p>2~3月 新年度予算編成への反映状況の分析</p> <p>3月 評価結果の公表(ホームページ)</p>	<p>予算要求への活用を目的として実施しているが、評価対象が事務事業の一部であるため、十分に活用できておらず、また事後評価となるために、事業の改善や見直しに繋がりにくいことが課題となっている。理事者はPDCAを強化したいとの意向であることから、総合政策課で実施している政策事業及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理と行政評価の一本化を検討し、事業の進行管理と評価体制の強化及び事務の効率化を図る必要がある。</p>	企画課

行政改革推進委員会の評価

総合評価		3.29	
評価項目	評価の視点		評価
計画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	3.78
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	3.56
実施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	3.56
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	3.78
検証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。	2.78
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	2.67
改善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	3.11
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	3.33

行政改革推進委員会の意見、提言

【企画課への意見】

事務事業評価の作成・公表について概ね計画通り実施されており、計画・実施については評価できる。一方で、常に改善が後手になっている印象が強い。評価が事後であるため必ずしも予算に反映されていないことから、検証は不十分であると感じる。

平成29年度から評価方法を見直す方向性であることから、事業の検証・改善につながることを期待する。事務事業全体を俯瞰して捉えたうえで取組まれたい。

併せて、本事業の究極の目標は、多様化する市民ニーズに応じて質の高い行政サービスを的確・迅速に提供することと、時間外勤務の縮減など働き方の改革につながる事務事業の再編・整理である。ICT化等の手段を活用して実現していただきたい。



【答申の反映状況及びH30年度の実施計画】

これまでの事務事業評価は事後評価であったため、評価結果が予算査定に反映されていなかったことを踏まえ、H29年度については重点事業についての事中評価を実施し、翌年度の予算査定へ向けて理事者による事業評価を実施した。また、H30年度については、行政改革推進委員会を外部委員とした事業仕分けの仕組み作りに向け、事務事業の事中評価と外部評価を試行的に実施することを検討する。

具体的な取組項目	No.2-3	補助金等の見直し	
実施内容	類似事業及び同一・同種団体に対する補助金などの整理統合を行い、補助金の目的、妥当性、効果を検証し、補助金の見直しと終期を設定し、目的を達成した補助金などを廃止します。	実施効果	適正な受益者負担による公平性の確保と財源の有効活用が図られます。

改革の数値目標(成果)

指標名(単位)		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	担当課	
1	補助費等の総額(百万円)	計画	-	-	4,100	5,355	5,267	4,854	4,591	企画課
		実績	4,197	4,051	4,087	3,889				

平成28年取組(活動)

取組項目	実施計画(Plan)	取組状況・実績(Do)	課題・対応策(Check・Action)	担当課	
1	補助金・負担金の検証	<p>成果の検証が可視化できるよう評価表を見直し、補助金・負担金の成果による検証を可能とさせ、補助金の見直しを進める。</p> <p>4月 補助金・負担金評価の協議(行革、財務、総合)、評価対象事業選定 5月 補助金・負担金評価表の作成依頼 6月 補助金・負担金評価表の集約 7月 補助金・負担金評価ヒアリングの実施 8~9月 補助金・負担金評価の確定 2~3月 新年度予算編成への反映状況の分析</p>	<p>H28年度当初に財務課予算係及び総合政策課政策推進係と協議し、事務事業評価の実施に伴い、補助金・負担金評価についても実施することとした。補助メニューが多い補助金の一部については、事業メニューごとに評価を実施した。また、補助事業を見直す時期を一旦終期として設定するよう各課に依頼した。</p> <p>4月 補助金負担金評価の協議(行革、財務、総合) 5月 評価対象事業選定 6月 補助金・負担金評価表の作成依頼 6~7月 補助金・負担金評価表の集約 7~8月 補助金・負担金評価ヒアリングの実施 8~10月 補助金・負担金評価の確定 2~3月 新年度予算への反映状況の分析</p>	<p>補助金の終期設定について、平成27年度と比較すると未設定の件数は減少したが、全ての補助金に終期を設定するところまでは至っていない。</p> <p>3課(行革、財務、総合)合同で補助金・負担金評価を実施し、理事者立ち会いのもとでヒアリング等を実施したが、スクラップ&ビルド等補助金の見直しには繋がらなかった。</p>	企画課
	関係団体との協議・調整(地域振興イベント団体)	<p>地域振興イベント実施団体より交付申請⇒補助金交付決定⇒実施団体より補助金概算払請求⇒概算払⇒事業実施、人的支援⇒実績報告⇒交付額確定⇒補助金精算払</p> <p>H28年10月初旬に実施団体6団体のヒアリングを実施し、H28実施予定内容の確認・協議を行う。H28年中に補助基準等の見直しを行う。</p>	<p>地域振興イベント実施団体より交付申請⇒補助金交付決定⇒実施団体より補助金概算払請求⇒概算払⇒事業実施、人的支援⇒実績報告⇒交付額確定⇒補助金精算払</p> <p>10月初旬 地域・観光振興イベント支援補助金交付要綱の見直しについて、観光振興課と協議を開始</p> <p>10月中旬 地域振興イベント(6団体)にかかる事前協議書を10月末までに提出依頼、以降、観光振興課、産業振興課、行政改革課、財務課、総合政策課等と随時協議</p> <p>11~12月 地域活性化型の類似補助金見直し案の作成、平成29年度当初予算編成</p> <p>1月 平成29年度当初予算財務課及び市長査定</p> <p>2~3月 補助金の見直し方針案の決定、補助金交付要綱案の作成</p> <p>※元気な地域づくり支援事業補助金を全部改正(H29.4.1施行)し、地域振興イベント支援補助金、観光振興イベント支援補助金の一部(観光振興施策に資するものは観光振興イベントとして存続)、産業振興事業補助金(商店街活性化イベント事業)を統合</p>	<p>・対象団体等に対し、補助金の見直し内容を3月中旬に周知できなかったことから、改正の概要や事務手続きの手順等について個別対応や支所等を通じて、説明できるよう体制を整える。</p> <p>・本補助金は、補助金の手続等を支所及び行政サービスセンター(金井地区は総務課地域支援係)で行えるように見直ししたが、今回統合したイベントに関する事業(地域のまつり活性化事業として見直し)については、対象団体が限られ、説明不足もあったことから、平成29年度は交付決定までを地域振興課で行い、以降の手続等から支所等へ引き継ぐ。</p>	地域振興課
2	関係団体との協議・調整(佐渡汽船、新潟交通、空路関係)	<p>【航路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗用車航送運賃割引支援を引き続き行い輸送人員の増を図る。 ・観光地域づくり(DMO形成)に必要な観光マーケティングデータ収集・分析を行うため、本土から佐渡への唯一の交通手段となっている佐渡汽船と連携しながら、迅速、かつ、正確に観光マーケティングデータを関係者で共有できるシステムを構築する。 ・佐渡市から輩出した社外取締役による汽船への発言力強化 <p>【生活交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者運賃割引サービス(70歳以上) ・運転免許証返納支援事業(70歳以上、10,000円分のバス・タクシー共通利用券の交付)→高齢者の事故防止、公共交通への利用の転換を図る。 ・相川観光循環バスの平日運行 →8月毎日運行し、観光客だけではなく市民の生活交通としての利用動向を調査する。 ・交通拠点での誘導サイン(多言語化への対応) →相川支所ターミナル・佐和田バスステーション ・低床型車両導入費補助 1台 <p>【空路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地権者交渉については、空港建設の理解を得られるよう粘り強く交渉し、同意を取得する。 ○佐渡新航空路開設促進協議会と連携し、佐渡新潟線のチャーター便就航や遊覧飛行などイベントの一環として実施したい。 	<p>【航路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗用車航送運賃割引支援を引き続き行い輸送人員の増を図った。 実績(4月~2月) 93,486台 ・観光地域づくり(DMO形成)に必要な観光マーケティングデータ収集・分析を行うため、本土から佐渡への唯一の交通手段となっている佐渡汽船と連携しながら、迅速、かつ、正確に観光マーケティングデータを関係者で共有できるシステムを構築した。 <p>【生活交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者運賃割引サービス(70歳以上) ・運転免許証返納支援事業(70歳以上、10,000円分のバス・タクシー共通利用券の交付)→高齢者の事故防止、公共交通への利用の転換を図る。 ・相川観光循環バスの平日運行 →8月毎日運行し、観光客だけではなく市民の生活交通としての利用動向を調査する。 ・交通拠点での誘導サイン(多言語化への対応) →相川支所ターミナル・佐和田バスステーション ・低床型車両導入費補助 1台 <p>【空路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地権者交渉について、継続して交渉しているものの一部地権者との交渉が暗礁に乗り上げている。 ○佐渡新潟線について、新潟県とともに離島航空路を運航した実績のある航空会社と折衝している。 平成28年度において、促進協と協力して新規に佐渡3資産上空の遊覧飛行を実施し、島民48名の方に佐渡上空の旅をプレゼントした。 	<p>【航路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航路総輸送人員の減少 H28 1,505,836円(前年比▲3.3%) ・システム構築後のデータ収集・分析及び活用 ・赤字航路の改善 <p>【生活交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスについて国県道沿線はほぼ網羅されているが、国仲、南部等の山あいには交通空白域が存在する。 →対象地域の住民を対象に外出実態を把握するための調査をH29に実施する。 <p>【空路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交渉が進展しない現状であることから、新潟県と佐渡市で過去の経緯や手法を検証し、今後一定の方向性を導き出したい。 ○佐渡新潟線の早期再開に向けて、航空会社との折衝を継続するとともに新たな手段を検討する。 佐渡3資産上空の遊覧飛行については、大変好評であったことから次年度も引続き実施したい。 	交通政策課

取組項目	実施計画 (Plan)	取組状況・実績 (Do)	課題・対応策 (Check・Action)	担当課
2	関係団体との協議・調整(社会福祉協議会)	<p>社会福祉協議会への補助金は、「法人運営費補助金」及び「地域福祉活動事業補助金」があり、両事業とも関連するため「社会福祉協議会補助金」として一つの補助制度に整理統合する要綱改正を行った。</p> <p>改正後の要綱では、法人運営事業(総務企画・経理部門)と地域福祉活動推進事業(地域福祉部門)を対象事業とし、事業内容を精査して補助金の削減に取り組んできた。</p> <p>H28補助金総額 137,266,000円 H29補助金総額 129,660,000円 △7,606,000円</p>	<p>補助要綱を改正し、市が社協に対する支援の方向性を示したが、法人の安定的な経営体質が構築されているわけではない。</p> <p>この課題に対しては、市と社協の役割分担の整理と介護保険事業、地域福祉活動事業、法人運営事業の見直しをさらに進める。</p>	社会福祉課
	関係団体との協議・調整(シルバー人材センター)	<p>4月 シルバー人材センター補助金申請書により事業内容確認</p> <p>3月 シルバー人材センター補助金実績報告書により事業実績及び決算状況確認</p> <p>介護保険総合事業の打ち合わせ</p>	<p>センターの運営では、公共の受託事業が占める割合が高く、今後、民間事業の受託件数を高めることで、高齢者の就業機会の確保と事業収入の確保が必要である。</p> <p>総合事業を実施した場合、一定以上の専門知識を有する人材の確保と育成が課題となっている。</p>	高齢福祉課
	関係団体との協議・調整(観光協会)	<p>H28年7月に佐渡観光地域づくり推進協議会を設立。</p> <p>DMOの候補法人について、佐渡観光協会と交流ネットワークを統合する案を叩き台として検討、協議継続中。</p>	<p>佐渡版DMOの組織体制が決まらなると、補助額の積算ができない。</p> <p>補助額の削減に向けて、組織として自主財源を確保する仕組みを整備する必要がある。</p>	観光振興課
	関係団体との協議・調整(商工会)	<p>平成29年度からは、事業実績に基づく基礎割とヒアリング結果に基づく加算割による分配方式に見直すこととした。</p> <p>(平成28年度については、以前と同様に各商工会からヒアリングした補助対象経費(要望額)を基に予算総額を案分して配分した。)</p>	<p>商工会への補助金総額は合併当初と比較して約半分に減額されており、今後も減額は避けられない。商工会に対しては、自主財源の確保(会員数の維持・増加、共済事業の拡大など)に努めるよう指導しなければならない。</p>	地域振興課

行政改革推進委員会の評価

課別評価	企画課	2.92
評価項目	小項目	評価
計画 (Plan)	① 当年度の計画として具体的に立てられているか。	3.56
	② 昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	3.22
実施 (Do)	③ 計画に沿った取組がされているか。	3.33
	④ 職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	3.22
検証 (Check)	⑤ 目標は達成されているか。	2.33
	⑥ 目標の達成時期は妥当であったか。	2.44
改善 (Action)	⑦ 取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	2.78
	⑧ 課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	2.67
課別評価	地域振興課(イベント団体)	3.42
評価項目	小項目	評価
計画 (Plan)	① 当年度の計画として具体的に立てられているか。	3.67
	② 昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	2.56
実施 (Do)	③ 計画に沿った取組がされているか。	3.44
	④ 職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	3.67
検証 (Check)	⑤ 目標は達成されているか。	3.33
	⑥ 目標の達成時期は妥当であったか。	3.22
改善 (Action)	⑦ 取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	3.22
	⑧ 課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	3.22
課別評価	交通政策課	2.46
評価項目	小項目	評価
計画 (Plan)	① 当年度の計画として具体的に立てられているか。	3.00
	② 昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	2.78
実施 (Do)	③ 計画に沿った取組がされているか。	2.78
	④ 職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	2.56
検証 (Check)	⑤ 目標は達成されているか。	2.33
	⑥ 目標の達成時期は妥当であったか。	2.22
改善 (Action)	⑦ 取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	2.00
	⑧ 課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	2.00

課別評価	社会福祉課	3.09	
評価項目	小項目	評価	
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	3.44
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	3.33
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	3.22
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	3.11
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。	3.22
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	3.00
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	2.67
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	2.67
課別評価	高齢福祉課	2.68	
評価項目	小項目	評価	
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	3.00
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	2.89
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	2.89
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	2.56
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。	2.67
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	2.56
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	2.44
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	2.44
課別評価	観光振興課	2.41	
評価項目	小項目	評価	
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	2.89
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	2.78
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	2.56
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	2.44
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。	2.33
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	2.22
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	2.22
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	1.89
課別評価	地域振興課(商工会)	3.21	
評価項目	小項目	評価	
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	3.44
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	3.33
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	3.56
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	3.44
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。	3.00
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	3.00
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	2.78
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	3.00

全体評価 (課別評価の平均)	2.88		
評価項目	評価の視点	評価	
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	3.3
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	3.1
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	3.1
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	3.0
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。	2.7
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	2.7
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	2.6
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	2.6

行政改革推進委員会の意見、提言

【企画課への意見】

評価表による補助金見直しに取組んだこと、補助事業に終期設定を設けるよう各課に依頼したことは評価するが、その結果が実際の補助金の見直しにつながっていないことから、取組みが不十分であると感じる。
 「補助金の廃止＝市民サービスの低下」と受け取られることを懸念しているが、丁寧な説明を徹底して実施すべきである。
 また、補助金の見直しについては、強いリーダーシップを発揮し、終期設定を設けて実施するものと、市民生活への影響が大きく終期設定は馴染まないが一定期間ごとに見直しを実施するものに区分し、本当に必要な補助金かどうかを検証するための明確な基準を各課に示していただきたい。

【地域振興課(イベント団体補助)への意見】

3課(地域振興課、観光振興課、産業振興課)のイベント補助金を整理・統合し効率的に実施できるよう見直したことについては、改革・工夫が見られ高く評価する。
 一方で、制度上の課題整理や成果・事業内容の検証、補助金総額の削減等については、さらなる努力が必要である。
 また、補助期間を経て自立できるよう、交付団体との対話あるいは指導についても検討していただきたい。
 今後、市民アンケートを実施するなどイベントに対する市民からの意見を吸い上げ、事業を検証する仕組みを講じるなどして、さらなる改革・工夫に繋げることを期待する。



【答申の反映状況及びH30年度の実施計画】

- 平成30年度より、答申内容を踏まえた以下の実施計画に取り組む。
- ・各イベントに対するアンケートの実施に向け、準備を進める。
- ・補助金交付団体が自主・自立できるよう、指導方法等を検討する。
- ・事前協議を行う際に、補助金交付団体からイベントの実施体制等を聞き取り、補助金総額の削減に努める。

【交通政策課への意見】

昨年来、行政改革推進委員会が求めているのは、補助金の妥当性と運用についての見直しであり、そのための補助金のあり方、見直しについての基本方針と成果の検証が全くされておらず、一向に改善が見られないことが問題である。

佐渡市地域公共交通網形成計画の中で行った各種の分析や市民アンケートの結果に基づいて、将来を見据えたインフラ整備と運営が求められているが、どのように取り組むのか実施計画が見えない。また、関係課・関係団体との連携・調整についても不十分である。

何が課題となっているかの洗い出しと、その課題を分かりやすい形で共有できるように整理していただきたい。

交通政策は、バス・航路・空路ともに簡単に解決策が見出せる問題でないことは理解するが、市民の生活の足、産業の基盤であり、国・県の施策と連携させて有効な財源を模索しながら進められたい。

【答申の反映状況及びH30年度の実施計画】

【生活交通】

・地域住民の移動手段を確保するため、生活交通確保路線として位置付け、国と県及び市で廃止代替路線バスの運行費の補助を実施している。今後とも乗車人員利用促進対策を事業者及び協議会と連携して取り組むべきと考えるが、スクールバスの普及により、路線バス乗車人員の減少に伴う運行経路の検討を進めていきたい。

【空路】

・佐渡空港拡張整備の早期事業化に向けて、新潟県、佐渡新航空路開設促進協議会と連携して、今年度も粘り強く交渉を継続しつつ、新潟県とともに過去の経緯や手法を検証し、現計画について一定の方向性を導き出す。

【航路】

・特定有人国境離島特措法に基づく航路運賃低廉化事業による運賃支援以外の誘客促進の補助金支援は原則行わない方針を決定した。

【社会福祉課への意見】

補助金交付要綱を改正し、社会福祉協議会への補助金を精査して、削減につなげたことは評価する。

しかしながら、市と社会福祉協議会の役割分担が明確ではないため、事業内容の精査に努められたい。

また、地域福祉に携わる組織団体が社会福祉協議会以外にもある中で、市の補助金を受けて運営していることから、法人の自立に向けた補助金の見直しや、独自財源の確保に一層の努力をするよう指導していただきたい。

なお、社会福祉協議会に対しては、市から多くの事業が委託されているほか、多数の事業費補助金が支出されている。事業委託については、「民間にできることは民間へ」というアウトソーシングの観点からも推進が必要であるが、その際には、社会福祉協議会以外の組織団体、関係者も交えて協議・実施するよう見直されたい。

【答申の反映状況及びH30年度の実施計画】

H29年度は地域福祉計画・地域福祉活動計画を一体的に策定することで市と社協の役割分担を一定の明確化につなげた。財源確保については、収益のある介護保険事業の経営改善に着手している。

介護保険事業の経営改善は、社協自ら合理化等を進めてもらい、地域福祉事業を含む法人運営に係る公費負担のルール化を行う。

【高齢福祉課への意見】

運営費補助金を交付しておきながら、シルバー人材センターが実施している仕事の質の低さを把握していなかったことは問題であり、実態把握を急いでいただきたい。予算策定時のヒアリングだけでは不十分であり、年に数回は状況確認のためのヒアリングを実施すべきである。

今後も高齢化の加速に伴い、需要・供給とも増加傾向が予測されるため、会員のスキルアップ・安全対策は不可欠である。昨年度の答申でも提言したように、会員及び利用者に対する「満足度アンケート」の実施や、会員のスキルアップを図るための再教育を行うよう、指導を徹底されたい。

また、自主財源の確保をはじめとした経営体質の改善と併せて、行政は責任ある指導に努められたい。

【答申の反映状況及びH30年度の実施計画】

会員のスキルアップについて、シルバー人材センターとの協議を実施する。また、以下のスケジュールで調査・指導を行う。

・5月～6月 総合事業の生活支援事業に重点的に取り組むことを掲げていることから、地域のニーズに対してシルバー人材センターが提供可能なサービスを提供していけるよう、生活支援コーディネーター等の関係者で打合せを行う。

・6月～7月 満足度アンケートを実施。

・6月、10月、2月に状況確認のためヒアリングを行う。

【観光振興課への意見】

昨年来指摘している補助金見直しに取り組んでいないことは問題である。補助金の妥当性とイベント等の実績に対する成果検証をしっかりと行うとともに、補助金のあり方についての基本方針を明確にしていきたい。

また、設立準備に取り組んでいる佐渡版DMOについては、市とDMOの役割の整理が不十分であると感じる。法人格が付与されるということは、佐渡市とは当然分離していかなくてはならない。市はDMOの設立の支援が役割であり、DMOの活動内容は法人自体が決定すべきものであるが、地域全体での取組み体制が必要であり、その仕組み作りを十分考えたうえで取り組んでいきたい。

将来ビジョンの戦略指標を実現するための佐渡観光の課題と、それらの課題に対する主要施策及びその目標を明確にされたい。

【答申の反映状況及びH30年度の実施計画】

- ・ 次年度の補助対象となるイベント実施団体と、前年度中に協議を実施。その中で、事業の内容、周知・集客方法等について団体からヒアリングし、課題の把握と改善策の協議を行っている。H30年度からは改めて新しい要綱及び募集要領を施行。今後ホームページ等で募集をし補助対象を決定していく中で、前述のヒアリング内容も踏まえ補助の公平性・透明性・費用対効果に配慮して運用をしていく。
- ・ 観光推進団体への補助金が数年来削減されている現状では、組織を維持することが精一杯で、将来的な計画の策定や自主財源の確保等自主的な取組を行うことまでは、手がまわらないのが現状である。
2団体が合併し「佐渡観光交流機構」として設立したことを契機に、島民が一丸となった佐渡の観光地域づくりを進め、また団体としての自主財源の確保に向けた取組みが進められるよう、当面の間は、負担金として支援することとしたい。

【地域振興課(商工会補助)への意見】

平成29年度から事業実績に基づく基礎割とヒアリング結果に基づく加算割による分配方式に見直すことについては、改革・工夫が見られ評価する。

各商工会の合併の推進に向けて強く働きかけるとともに、財源確保・自立化に向けた自助努力を促すよう、担当課のさらなる取組みに期待したい。

【答申の反映状況及びH30年度の実施計画】

商工会への運営状況のヒアリングを実施したが、合併推進への働きかけや財源確保・自立化に向けた自助努力を促す効果があらわれるまでは至っていない。各商工会の合併の推進や、財源確保・自立化に向けた自助努力に関しては、実状を聴き取りしながら、実現の可能性を研究する。

具体的な取組項目	No.4-2	博物館、体育館等の生涯学習施設の統廃合	
実施内容	地域性を考慮した適材適所の施設配置を進めるとともに、特徴を持たせた整理統合を図ります。	実施効果	施設の有効活用並びに効率的な管理運営が可能になります。

改革の数値目標(成果)

指標名(単位)			H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	担当課
1	博物館・資料館等の施設数 (4月1日現在)	計画	—	—	19	18	17	17	17	社会教育課
		実績	19	19	19	19	18	17	17	
2	体育館等の施設数 (4月1日現在)	計画	—	—	12	8	8	8	8	
		実績	13	13	12	12	12	11	11	
3	スキー場の施設数 (4月1日現在)	計画	—	—	1	1	0	0	0	
		実績	1	1	1	1	1	1	1	

※H28の実績値は、H29.4.1現在の数値であるためH29実績値欄に記載されています。

平成28年取組(活動)

取組項目	実施計画 (Plan)	取組状況・実績 (Do)	課題・対応策 (Check・Action)	担当課	
1	博物館・資料館等の統廃合の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・旧北中学校の・旧北中学校渡り廊下解体工事及び電気・火災報知器工事を行い、消防法上の要件を満たした後、東大通会館の資料移設を再開する。 ・海運資料館の展示資料のデジタル化及び整理を進めるとともに、新たな保管先と活用方法を検討する。 ・幸丸展示館修繕について補助事業等を検討する。 ・海運資料館閉館について、地域住民との話し合いの場を設けるとともに、幸丸の存続・活用についても住民と協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧北中学校の・旧北中学校渡り廊下解体工事及び電気・火災報知器工事を行い、消防法上の要件を満たした。 ・小木民俗博物館の所蔵資料のデジタル化及び整理を進めた。また、相川郷土博物館所蔵の資料についてもデジタル化に取り組んだ。 ・海運資料館閉館について、地域住民との話し合いの場を設け、幸丸の存続・活用について、住民の団体代表者たちと協議をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧北中学校を整備したが、中学校を利用しても十分な資料保管スペースが足りないため、新たな保管場所についても検討する。 ・小木民俗博物館の所蔵資料および、相川郷土博物館所蔵の資料についてデジタル化に向け資料整理に取り組んでいるが、それに加え、海運資料館についても資料整理をしデジタル化を図っていく。 ・海運資料館閉館について、地域住民との話し合いの場を設け、幸丸の存続・活用について、住民の団体代表者たちと協議をした。 	社会教育課
2	体育館等の統廃合の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の強い廃止反対意見を踏まえ、施設の必要性を検討、見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> 【真野体育館】 ・H28.8.31 真野体育館存続についての請願不採択となる。 ・H28.10.27 真野地区地域づくりの会に真野体育館等の廃止について説明。 ・H29.2.20 真野体育館等の存続についての請願 採択となる。 【小木体育館】 ・H28.11.8 小木まちづくり協議会と小木体育館廃止等について協議。 ・H29.2.7 小木体育館廃止に伴う代替案について小木陶芸クラブと協議。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館等の廃止については、市民の強い廃止反対の意見があり、慎重に説明会等を開催しながら進める必要がある 	社会教育課
3	スキー場の統廃合の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の強い廃止反対意見を踏まえ、施設の必要性を検討、見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の強い廃止反対意見を踏まえ、施設の必要性を検討、見直す。 ・スキー場リフト更新の要望があり、平成29年度事業で取組みを計画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スキー場のリフト設備更新により、新たな管理費用(有資格者の雇用)などが発生する。 ・現行の佐渡スキー協会への委託について、リフト設備の更新により見直す必要がある。 	
4	図書館(室)のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・両津支所・両津公民館(図書館を含む)を建替する計画があり、両津図書館のあり方について、図書館利用者、利用団体と協議し設計に反映させる。 ・図書館の運営方法(指定管理を含む)について情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・両津図書館について、図書館利用者と検討会を行った。(12月14日、20日、27日) ・新穂図書室について、図書室利用者と検討会を行った。(1月19日) ・新穂行政SC(新穂図書室を含む)整備計画について新穂地区民に説明会を行った。(1月24日) ・図書館の運営方法について、部分委託の情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・両津図書館、新穂図書室については、図書館利用者などの要望を庁舎整備室に伝え、設計に反映できた。 ・部分委託が可能な業務として、中央図書館の窓口業務を検討、情報収集したところ、業務の一部を委託するよりは、現行のとおり臨時職員を雇い業務に従事させたほうが、コストが抑えられることから業務の一部委託は困難であると考えた。 	

行政改革推進委員会の評価

総合評価		2.65	
評価項目	評価の視点		評価
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	3.22
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	3.11
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	3.11
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	3.00
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。	2.11
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	2.33
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	2.22
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	2.11

行政改革推進委員会の意見、提言

【社会教育課への意見】
 地域住民との話し合いを十分に行う必要はあるが、議会・住民に行政改革の必要性、重要性を理解してもらわない限り、個々の施設を廃止することには納得してもらえないと考える。
 コストだけを考えた削減をすべきではないが、将来負担を踏まえたうえでの計画が不十分ではないかと感じる。
 統廃合については、先例地域の事例を参考に、強固たる意志で取り組まれない。

【答申の反映状況及びH30年度の実施計画】

- **博物館・資料館**
 博物館等の統廃合について、博物館協議会の議題とし方向性について協議し、また、専門部会を1回開催した。
 平成30年度に、具体的な統合計画を策定するとともに地域住民への説明を行う。
 資料の保管等の問題については、小木民俗博物館の展示方法の検討、収容未了の資料について保管先を確保する他、引き続き相川郷土博物館、海運資料館の資料のデジタル化に取り組む。
 海運資料館閉館後の幸丸展示館の活用については、早急に検討する。
- **体育館**
 住民への説明会と議会に対する説明を実施したが、十分に理解をしていただけなかった。集中改革プランの予定より遅れていた案件を強固な意志を持って取り組み、議会提案したが否決されたため実施できなかった。
- **スキー場**
 リフトを更新し、利用者が増加しているが、さらに利用者を増やし収入を確保し、アウトソーシングのしやすい条件づくりの検討を行う。利用者の増加に伴い駐車場整備の要望が強いが、高額な費用負担となるため、シャトルバス等の運用を検討する。最終的には指定管理制度の導入を目指し、将来的な経費の削減策を検討する。
- **図書館**
 図書館ビジョン策定に向けて取り組んでいる状況であり、土日、祝日開館などサービスの向上が求められている。中央図書館の窓口業務を検討、情報収集したところ、業務の一部を委託するよりは、現行のとおり臨時職員を雇入し業務に従事させたほうがコストが抑えられることから業務の一部委託は困難であると考え。
 今年度については図書館・図書室を考える懇談会を各地区で実施する他、パブリックコメントを実施し、教育委員会での「佐渡市図書館ビジョン案」の審議を通し、図書館の運営方法についても引き続き検討していく。

具体的な取組項目	No.9-3	時間外勤務の縮減
実施内容	定時退庁日(ノー残業デー)の設定、事前命令の徹底、週休日の振替、休日の代休指定等の活用、勤務時間の割振変更の実施、業務量・職務分担の点検及び職員の意識改革を行い縮減に努めます。	実施効果 人件費の抑制、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られます。

改革の数値目標(成果)

指標名(単位)		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	担当課	
1	時間外勤務時間数	計画	-	-	68,256	67,878	66,690	65,340	63,504	総務課
		実績	60,998	70,260	56,337	64,897	79,988			

平成28年取組(活動)

取組項目	実施計画(Plan)	取組状況・実績(Do)	課題・対応策(Check・Action)	担当課	
1	恒常的に時間外勤務を行っている部署に対する状況確認又は現状のフィードバック等	管理職による業務管理の実施 事前命令の徹底 週休日の振替、休日の代休指定の徹底 特定職員への業務の偏りを防ぐため、恒常的に時間外勤務を行っている個人、部署の状況確認を行う。	管理職による業務管理の実施 事前命令の徹底 週休日の振替、休日の代休指定の徹底	所属長の管理の下、特定の職員に偏らないように、係内又は係間で事務を平準化するように分担し直すなど、必要な体制の整備に柔軟に取り組むよう努めている。 また、職場内での事務の平準化、時間外勤務の削減を図るために、過去3年間の所属職員の時間外勤務時間等の推移を集計し、所属長に示した。	総務課

行政改革推進委員会の評価

総合評価		2.77	
評価項目	評価の視点		評価
計画(Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	3.00
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	3.11
実施(Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	3.00
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	3.00
検証(Check)	⑤	目標は達成されているか。	2.67
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	2.44
改善(Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	2.44
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	2.44

行政改革推進委員会の意見、提言

【総務課への意見】

課長の権限、部長の権限、企画課の役割分担の確立は課題のひとつであると考え。時間外勤務の管理は、一義的に所属長の責任であることは理解するが、各課を指導する責任は総務課にある。総務課の主体性があまり感じられず残念である。

残業の実態把握と時間外勤務が減らない理由(職員個人の問題なのか、事務量の増加なのか)がどこにあるのかを事務事業の見直しと並行して分析し、所属長が職員間の業務を平準化できるよう、各課と協力して取り組まれない。

また、時間外勤務削減の解決策として、ノー残業デーの設定等だけではなく、市長が先頭に立った取組み及び各課ごとで時間外勤務を減らすよう競争させる残業削減マラソンの導入検討や、時間外に強制的にパソコンの電源を落とすなどの、ハード面での工夫も検討されたい。

【答申の反映状況及びH30年度の実施計画】

所属長における時間外勤務の管理の徹底を依頼し、個人、部署への偏りをなくすよう努める。

管理職による業務管理の実施

事前命令の徹底

週休日の振替、休日の代休指定の徹底

特定職員への業務の偏りを防ぐため、恒常的に時間外勤務を行っている個人、部署の状況確認を行い所属長と協議する。

具体的な取組項目	No.10-1	人材育成基本方針の適切な運用	
実施内容	人材育成基本方針に基づき、幅広い行政能力や高度な専門知識の修得などを目的とした職場研修やより実践的な研修制度の充実強化を図ります。	実施効果	職員の資質を向上し、もって組織の目標達成に貢献します。

改革の数値目標(成果)

指標名(単位)		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	担当課
1	階層別研修参加者人数	計画	—	—	80	80	80	80	総務課
		実績	88	84	45	48			
2	専門研修参加人数	計画	—	—	70	70	70	70	
		実績	99	117	114	82			
3	自己啓発研修(先進地等視察)参加人数	計画	—	—	5	5	5	5	
		実績	5	2	2	0			
4	窓口対応研修参加人数	計画	—	—	60	60	60	60	
		実績	106	56	60	73			
5	窓口サービスアンケートで満足と回答した割合	計画	—	—	100	100	100	100	
		実績	82.3	81.6	—	82.8			

平成28年取組(活動)

取組項目	実施計画(Plan)	取組状況・実績(Do)	課題・対応策(Check・Action)	担当課
1	階層別研修、専門研修 必要な外部研修機関による委託研修は通常どおり行う。職員を講師とした庁内研修を通年で定期的に実施する。その他、職員の自発的な研修を支援する。	市町村総合事務組合等が実施する研修への受講 庁内研修の実施	限られた予算の範囲で、専門研修等の受講者希望者の意欲を欠くことのないよう受講者選定等に配慮していく。また、最少の経費で最大の効果が得られるよう科目選定をより一層、精査するよう努めていく。佐渡市職員資格取得助成金交付要綱を策定し、平成29年度から、職員の自己啓発への取組を支援し、職員の資質向上を図っていく。	総務課
2	自己啓発研修(先進地等視察) (階層別研修、専門研修に統合)	(階層別研修、専門研修に統合)	(階層別研修、専門研修に統合)	
3	窓口対応研修 採用から5年未満の職員を対象に窓口対応等の研修を実施する。接遇に関して、定期的に研修を実施する。	外部講師による、新採用職員及び管理者向けの窓口対応研修を実施した。	接遇のスキルを向上するためには、研修を繰り返し受講する必要がある。市民からの苦情があった事案に基づき、改善が必要な事項を研修を通じて改善するよう努めていく。	
4	窓口サービスアンケートの実施 平成28年11月から平成29年2月までの間の1か月間実施する。回収箱は、本庁、各支所、各行政サービスセンター窓口等に設置する。期間終了後速やかに集計し、総務課及び各支所、各行政サービスセンターへ結果を伝える。	平成29年3月3日～3月23日までの間で実施し、集計結果を総務課及び各支所、各行政サービスセンターへグループウェアの回覧により周知した。	アンケートの実施については、なかなか自主的に回答してくれないため、催促して書いてもらっている現状である。	

行政改革推進委員会の評価

総合評価		2.86	
評価項目	評価の視点		評価
計 画 (Plan)	①	当年度の計画として具体的に立てられているか。	3.11
	②	昨年度の課題への対応は計画に盛り込まれているか。	3.11
実 施 (Do)	③	計画に沿った取組がされているか。	2.89
	④	職員の努力が取組状況から感じ取れるか。	2.89
検 証 (Check)	⑤	目標は達成されているか。	2.56
	⑥	目標の達成時期は妥当であったか。	3.00
改 善 (Action)	⑦	取組結果及び実績に対し、課題が十分洗い出されているか。	2.78
	⑧	課題解決に向けた、次年度につながる対応策があげられているか。	2.56
行政改革推進委員会の意見、提言			
<p>【総務課への意見】 研修についてきめ細かく実施していることは評価する。しかしながら、受講者数が少ないことや、意欲に欠けていると思われる職員にどのように受講を促すかが課題である。今後の職員数削減を見据え、個々の能力向上が不可欠であることから、人材育成には積極的に取組まれない。 また、管理職については、期待される役割を果たすためにも、登用前に管理職研修を受けさせることを検討すべきである。併せて、女性管理職の登用についても積極的に推進されたい。 人材育成については、研修参加者のその後の業務アサインや人事異動とどう結びついているのかを明確にし、職員個々の中長期的なキャリア形成の支援に取組んでいただきたい。 窓口アンケートについて、市民の利用が多い戸籍や税の窓口を設置するという対策は評価する。しかしながら、アンケートの目標が100%とのことであるが、達成不可能な理念であり、目標設定の内容・妥当性について見直しが必要である。</p>			
<p>【答申の反映状況及びH30年度の実施計画】 H29年度については研修に参加実績のない職員、窓口対応のスキルアップが必要と思われる職員をピックアップし、研修への参加を依頼した。職員を講師とした庁内研修を通年で定期的実施した他、職員の自発的な研修を支援する。 H30年度は、外部講師による、新採用職員、採用から5年目までの職員及び主任以下の窓口担当職員(過去3年の窓口研修受講者を除く)を対象とした研修を実施する。また、H29年度の取り組みも引き続き継続する。</p> <p>↓</p> <p>窓口アンケートについては、評価項目:挨拶、身だしなみ、説明のわかりやすさ、所要時間、全体の評価で、回答としてはほぼとても良い、良い、ふつうというものになった。窓口サービスとしては改善傾向がみられるものの、一部には嫌な思いをしたとの回答もあったため、職員一人一人が自覚を持って対応するための啓発の材料として活用していきたい。 H30年度はアンケート実施期間の延長を予定している。</p>			